

様式第一号（第六十三条関係）（木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。）

← 20cm以上 →	
畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律による認定済 ( )	
認定年月日・番号	年 月 日 第 号
認定した者	
認定計画実施者氏名（名称）	
備 考	

15cm  
以上

(注意) ( ) には、「A構造畜舎等」、「B構造畜舎等」又は「発酵槽等」と記入すること。